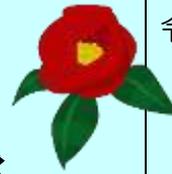


# 椿森公民館だより

令和6年4月13日  
椿森公民館  
中央区椿森 6-1-11  
043-254-0085



< 4月号 > 空をゆく ひとかたまりの 花吹雪



季節はまさしく春爛漫。遅咲きだった桜は、入学式を境に葉桜へと変わり始めました。春は出会いの季節、小中学校にはピカピカの1年生が入学し、通学路には真新しいランドセルや制服が目につく今日この頃です。

新年度も引き続き、館長を務めさせていただきます加藤です。椿森公民館は伊藤主事、金子非常勤職員とともに異動なく、新年度を迎えました。おかげ様で、コロナ禍により減少した公民館の利用者数も、ようやくコロナ前の利用者数に戻りつつあります。今後も社会的な課題や地域のニーズに合った主催事業を企画し、皆様のサークル活動や地域関係団体の諸活動のお手伝いをさせていただければと思います。そして「地域の皆様、市民の皆様とともに歩める椿森公民館」を目指し努力して参ります。今年度も椿森公民館をどうぞよろしくお願いいたします

椿森公民館は令和6年度、開館50周年を迎えます。これも地域の皆様、利用者の皆様のご支援、ご協力のおかげです。椿森地域に歴史を刻んで50年、何か記念に残る事業ができないかと昨年度より準備をしてみました。地域の皆様参加型の記念事業としていく予定です。是非ご期待ください。11月に予定されている「50周年記念文化祭」を盛り上げ、ともに50周年をお祝いいただくと幸いです。

＝ 職員紹介 ＝

館長 加藤 伸彦（2年目）

☆通常勤務日：日・月・火・水・木

主事 伊藤 知美（6年目）

☆通常勤務日：火・水・木・金・土

50周年の節目に立ち会えることを光栄に思います。地域の皆様楽しんでいただけるように頑張りますので、ぜひご家族で公民館に足をお運びください。

非常勤職員 金子 実佐子（18年目）

☆通常勤務日：金・土・日・月

18年目を迎え、日々の来館者の皆様との触れ合いを楽しみに勤務させていただきます。加藤館長、伊藤主事と共に、皆様が楽しく笑顔で利用していただける公民館になるように努力します。よろしくお願いいたします。

## 《 公民館の利用上のお願い 》

1 利用時間をお守りください。

※特に終了時刻を守ってください。

【公民館利用可能時間帯】

○午前 9:00～12:00

○午後 13:00～17:00

○夜間 17:30～21:00

上記利用時間は、入館から退館迄の時間です。この時間内で、準備・片付け・清掃等も行ってください。

2 公民館職員の勤務時間は

○午前 8:45～17:15（夜勤職員:17:00～21:00）  
となっています。12:00～13:00は職員の昼食休憩時間です。

3 来館時、代表の方が受付窓口で、IDカードの提出と引き換えに『使用状況報告書』をお受け取りください。代理の方が使用開始受付をする場合もカードが必要です。

4 活動後は各部屋で使用した物品の片づけと清掃をして、原状復帰をお願いします。

なお、活動中に出了ゴミは持ち帰りをお願いします。

5 代表者の方は使用状況報告書を記入の上、事務室窓口に提出し、IDカードを受け取り、お帰りになってください。使用状況報告書の提出が団体利用終了を意味しますので、団体員全員退出後に提出をお願いします。

6 館内での営利目的の営業活動や販売、また、宗教、政治的な行為、勧誘はご遠慮ください。

7 自家用車での来館を極力控え、できるだけ、自転車、公共の交通機関をご利用いただき徒歩でのご来館をお願いします。

8 自家用車で来館される場合は、公民館までご連絡をお願いします。車の切返しが困難な場合、バックで敷地内に入れていただく場合がございます。

## 《 お知らせ 》

主催事業のご案内について

今年度も日時や募集方法は、公民館内のチラシや、市政だより・公民館情報誌等でお知らせします。ご応募お待ちしております。

【裏面】公民館利用の仕方をご覧ください。  
（各館共通）

